

国民健康保険以外の場合に使用してください。
(国民健康保険の場合は、「扶養誓約書」を使用してください)

健康保険証等貼付台紙

●申請者が扶養する親族全員の健康保険証のコピーを貼付してください。

★健康保険証等に記載されている被保険者等の「記号」・「番号」欄の番号に、黒塗りなどのマスキングを施して、読み取れないようにして貼り付けてください。